

事例番号:300243

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 21 週 血圧 145/84mmHg、尿蛋白(+)

妊娠 30 週 0 日 血圧 156/95mmHg、尿蛋白(4+以上)

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 30 週 1 日

18:45 妊娠高血圧症候群のため当該分娩機関に母体搬送され入院

4) 分娩経過

妊娠 30 週 3 日

13:30 血圧上昇、腎機能悪化等母体の状態悪化のため帝王切開により
児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:30 週 3 日

(2) 出生時体重:822g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.273、PCO₂ 32.5mmHg、PO₂ 12.3mmHg、
HCO₃⁻ 14.5mmol/L、BE -11.0mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

出生当日 超低出生体重児、新生児呼吸障害、鎖肛

生後 19 日- 播種性血管内凝固症候群、敗血症性ショックと診断

生後 22 日 汎発性腹膜炎、大腸穿孔のため手術施行

(7) 頭部画像所見:

生後 56 日 頭部超音波断層法で、脳室周囲白室軟化症を疑う所見(右側脳室近傍に脳室周囲白質軟化症あり)を認める

生後 5 ヶ月 頭部 MRI で脳室周囲白室軟化症を認める

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、生後 19 日以降 22 日頃までに生じた児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症した可能性を否定できないと考える。

(2) 新生児期に発症した敗血症が、PVL 発症に関与した可能性がある。

(3) 児の未熟性が PVL 発症の背景因子であると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 搬送元分娩機関において、妊娠 21 週に血圧 145/84mmHg、尿蛋白(+)と妊娠高血圧腎症が認められる時点で、高次医療機関との連携を考慮せず経過を見たこと、およびその後の妊婦健診の間隔は、いずれも一般的でない。

(2) 妊娠 30 週 1 日に妊娠高血圧症候群の診断で当該分娩機関に母体搬送した

ことは一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 当該分娩機関において、妊娠 30 週 1 日、「子宮内胎児発育遅延」、妊娠高血圧症候群の診断で入院としたこと、および入院後の管理（血液検査、適宜分娩監視装置の装着）はいずれも一般的である。
- (2) 妊娠 30 週 1 日、早い段階で児の娩出が考慮され、肺成熟を促すためにベタメタゾリン酸エステルトリウム注射液を投与したことは医学的妥当性がある。
- (3) 血圧の上昇を認めたため、妊娠 30 週 2 日の 18 時 25 分よりニカルジピン塩酸塩注射液の持続投与を開始したことは選択肢のひとつである。
- (4) 妊娠 30 週 3 日に、血圧の上昇等の母体の状態悪化が認められたため、分娩の方針としたことは医学的妥当性がある。また、分娩様式を帝王切開としたことは選択肢のひとつである。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 出生後の対応は一般的である。
- (2) 生後 19 日から 22 日にかけて、播種性血管内凝固症候群、汎発性腹膜炎、大腸穿孔に対して行った治療および管理は適確である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

妊娠高血圧腎症の管理は、今後は「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」に則して実施することが求められる。

(2) 当該分娩機関

ア. 今後は、リトドリン塩酸塩注射液の使用については、添付文書に従うことが望まれる。

【解説】本事例では妊娠 30 週 2 日の収縮期血圧 142-178mmHg、拡張期血圧 76-116mmHg と重症高血圧（収縮期血圧 160mmHg 以上ある

いは拡張期血圧 110mmHg 以上)に該当する妊娠高血圧腎症の妊産婦に対してリトリン塩酸塩注射液が使用されていた。リトリン塩酸塩注射液の添付文書では、重篤な高血圧症に対する投与は禁忌と記載されている。

イ. 硫酸マグネシウム水和物投与中の管理については、添付文書に従うことが望まれる。

【解説】本事例では、妊娠 30 週 3 日に尿の流出がなく、倦怠感・下肢脱力感が著明であり立位が出来ない状態であった。硫酸マグネシウム水和物の添付文書では、投与中は慎重な観察(膝蓋腱反射、呼吸数の変動の確認あるいは血中マグネシウム濃度の測定等)を行うことと記載されている。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

早産期の脳性麻痺発症の原因や病態生理に関して、更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。